

北海道環境基本計画[第3次計画](原案)に対する環境審議会委員意見等
(令和2年9月2日北海道環境審議会での意見)

頁番号	項目等	意見概要	対応方針
1	2 第1章 1(3)	2050年ではなく2060年をターゲットとする理由がわかりづらい。	パリ協定の長期的目標やゼロ宣言達成後の将来像として「21世紀後半の概ね2060年頃」に設定していたが、意見を踏まえて「2050年頃」への修正を検討する。
2	17 他 第2章 他	P25に海洋汚染、P29にSDGsの海に関するゴールの記載があるが、施策体系には海洋のことが位置づけられていないように見える。またP6の環境の状況に海洋の記載を入れると整合が取れるのではないか。	海洋を一括りでまとめた計画等ではなく、生態系、海洋プラスチックごみなど課題ごとに個別計画で対応していることから施策体系については原案のとおりとする。また、目次等への記載を含めて海洋に関して記載していくことがわかるよう見直しを検討する。
3		海洋といつても生態系については希少種保全など別のところでの議論となるので、骨組みとして海洋の問題をわかりやすく入れるということではないか。	
4		SDGsの海に関するゴールの主な内容のうち、「海洋酸性化」「海洋プラスチック」は陸での対策が必要なもの、「持続可能な漁業」は別のところで議論されるものでは。	
5		施策体系はもともとある個別計画を位置づけているだけで、2次計画からほとんど変わっておらず、海洋についてはもともと位置づけられていないので位置づけるかどうかは事務局で検討。また、書いてある場所がわかりづらいので、目次等で検索しやすいようにする必要がある。	
6	21 第2章 2	コロナ関係の「人との交わりを低減する」の表現は不適切で「人との不用意な接触(を避ける)」などとしてはどうか。	意見も踏まえて記載の該当部分の記載の削除を検討する(記載の趣旨は「自転車通勤等への転換に伴う二酸化炭素排出量の削減」で修飾語は不要)。
7	26 第2章 3(1)	P8の道民意識調査で環境への意識が希薄となっている一方、道民の取組は特に変わっていないので、環境教育や各種普及啓発など具体的なやり方を盛り込む必要があるのでは。	P26は地球環境保全に関する各主体の取組方向を記載している箇所で、環境教育や普及啓発については「(5)共通的・基盤的な施策」のP55以降で「各主体の取組方向」や「道の施策」として具体的に記載していることから原案のとおりとする。
8	—	環境教育、環境情報へのアクセスや住民参加に関する要素が入っていないのでは。	「(5)共通的・基盤的な施策」のP55以降で「各主体の取組方向」や「道の施策」として具体的に記載しているほか、普及啓発や住民参加について各所に記載していることから原案のとおりとする。
9	—	地域循環共生圏について、記載は多いが実態がわかりづらいので、皆がイメージできて行動できるような、北海道としての地域循環共生圏が何かわかるような記載とする必要がある。	道内の事例を含めて地域循環共生圏について記載の追加等を検討する。
10		国の計画との関係もあって地域循環共生圏について記載しており、北海道でどう展開していくか企画部会で十分な時間をとって議論はできており、別の場が必要かもしれない。北海道でモデルとして取り組まれているところもあるので事例を挙げるかたちで概要が伝わる工夫をしていきたい。	